

平成29年度第2回あきる野市子ども・子育て会議
議 事 要 旨

1 開催日時：平成29年8月2日（水）午後4時～6時5分

2 開催場所：あきる野ルピア3階 ルピア産業情報研修室

3 出席者：委員12人

4 次 第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 報告

事務局から資料に基づき説明が行われた。

(放課後子ども教室の進捗状況、あきる野子育てステーションこころの、病児保育事業)

委員長

ご説明を踏まえて、ご質問等ありますでしょうか。

あきる野子育てステーションこころののロゴが決まったということですが、これはどのように決定しましたか。

事務局

このロゴは職員によって作成し、決定しました。

委員長

病児保育事業は他市もいますので、一方的に決定はできませんが、タイムスケジュール的には、次回会議の時に、ある程度、見えてきていますでしょうか。

事務局

はい、そうなります。

委員長

次回報告時には、資料があるといいと思います。

(4) 議事

- ア 子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

基本は、利用者の需要に対して、質、量ともに十分な供給ができているかという進捗状況の説明になります。この件につきまして、ご質問やご意見ありますでしょうか。

委員長

35ページの養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会がありますが、事業の見込みと確保内容で、平成28年度実績において、専門的相談支援件数や育児支援ヘルパー派遣件数で前年や翌年の見込みと逆のような数値になっていますが、分かるようにご説明いただければと思います。また、次の36ページの地域子育て支援拠点事業の実績で、平成25年度、平成26年度、平成27年度と300件台の相談件数でしたが、平成28年度は、約100件減っていて、200件台になっていますが、これはどのような理由でしょうか。それから、39ページの病児・病後児保育事業ですが、それまでバラつきはありますが、平成26年度は12人日、平成27年度は13人日だったのが、平成28年度は4人日となっており、病児・病後児について計算することは難しいので、このようなことはあり得るとは思いますが、そのこともご説明いただければと思います。また、40ページのファミリー・サポート・センター事業の利用件数について減少傾向でしたが、それにしても平均1,500件近い件数が、平成28年度は1,200件まで減っていますので、少なからず数値ですので、このような数値の変動について分かる範囲で補足していただければと思います。

事務局

35ページの養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会の事業の見込みと確保内容ですが、平成28年度の育児支援ヘルパー派遣件数が少なくなりましたが、この育児支援ヘルパー派遣については、保護者の精神疾患等で養育状況がかなり厳しい方に対して派遣しております。平成28年度は養育状況が厳しい方もいらっしゃったのですが、家族の支援等で切り抜けていただくなど、ヘルパーの活用が少なかったのではないかと思います。逆に、専門的相談支援件数が増えていることは、平成28年度の養育状況の心配な方の相談の件数が、平成27年度は184件でしたが、平成28年度は232件に増えているので、それに伴い、増えたのではないかと思います。

委員長

では、たまたまということでしょうか。今後も件数的に大きな変化が起こるとい
うところまでは分からないということでしょうか。

事務局

はい、そうなります。

事務局

続いて、36ページの地域子育て支援拠点事業の相談件数の減少ですが、実際に
平成27年度の途中から、るぴああきる野っ子を開設しまして、利用者自体は増えて
いますが、当初、相談ペースが多かったのですが、年度を通して事業を実施した
中では、要因は特定できておりませんが、減少した状況になっております。

それから、39ページの病児・病後児保育事業ですが、減少した理由ですが、こ
の辺もやはりニーズというか、実際に少なかったとしか言いようがありません。

委員

その要因の分析はないのでしょうか。

事務局

実際に、病気でこの保育室を利用しなかったとしか言いようがないと思います。
事業の趣旨などは変えておりませんので、利用される方がいなかったということに
なります。

委員長

病後児保育ですが、人数が多ければ、その日に重なって、たまたま利用できない
ということはあると思いますが、この人数だと、おそらく、空いている状況なので、申し
込めば利用できるけど、申込みがなかったということだと思います。その結果、少
なかったということだと思います。

事務局

40ページのファミリー・サポート・センター事業の利用件数の減少について、すべてではないですが、一つ、要因として考えられるのは、平成28年度から特別支援学級での送迎を先生が対応することになったことがあります。それまでは、このファミサポの提供会員が送迎をしていた部分を、先生が送迎を担うことになりましたので、それが減少の要因の一つだと思います。

委員長

今後、このような大きな変動があった場合は、可能な限りで、その要因を探っていただいて、ご説明をいただければと思います。

委員長

29ページですが、ここの数値がどうこうではありませんが、今後の待機児童の定義は、国が変えて新定義になります。あきる野市は、原則的には待機児童はいないこととなりますが、国の待機児童定義の見直しは、この数値に影響する可能性がありますでしょうか。

事務局

影響はないと考えております。

委員長

企業主導型の保育園には、何人通っていますか。

事務局

3号認定の1人です。

イ 次世代育成支援行動計画の進捗状況について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

ただいまのご説明について、ご質問やご意見ありますでしょうか。確認ですが、達成度基準について、例えば、2の計画どおりでは95%～105%とありますが、数字で実施か所数や人数などで把握できる事業は評価できますが、そうでない事業もたくさんありまして、これは、どのような判断基準で評価されていますでしょうか。

事務局

基本、数値で分かるものは、数値で判断していただき、それ以外は、担当課の自己評価になります。

委員長

なかなか数値化できないものはありますので難しいです。

委員

特別支援教育で達成度が計画以上になっていますが、情緒の方は、確かに学校へ情緒の担当の先生に来ていただいて、指導していただいています。言葉の教室に通う子どもたちに関しては、前田小に必ず通わなければいけないのです。しかも、保護者が必ず連れて行って、できれば保護者も立ち会ってほしいということなんです。働いているお母さんは、自分の親に頼んだり、ファミリー・サポート・センターの方に依頼したりして、頑張っているのですが、どうしても行けない日があるとキャンセルしないと行けない状況です。言葉の先生が足りないことは分かりますが、できれば週に一度、言葉の先生に在籍校に来ていただいて、指導していただくと助かると思います。

事務局

教育委員会にお伝えいたします。

委員

私たちが子育てしている時よりもいろいろな面で良くなっていて、ルピアの2階もいろいろな機能ができて、これから活動していただくわけです。困っているお母さんや赤ちゃん訪問の時にもお話していますが、細かくは分かりませんが、現在のお母さんにはまだまだ足りないかもしれませんが、全体を見ると、昔に比べて、素晴らしくなっているのではないかと思います。

委員長

数字や文字に出ないものがあり、予防接種や冷蔵庫に貼るマグネットなどもあり、なかなか工夫もあるのではないかと思います。

委員

学童クラブの待機児童について特例利用しているとのことですが、特例利用とは通常利用とどのような違いがありますでしょうか。また、量の見込みが上回っている現状について変わりはないのでしょうか。

事務局

児童館は通常、放課後は一度家に帰ってから、ランドセルを置いて遊びに来ることになりますが、児童館の特例利用は、学童クラブの待機児童については、事前に児童館にご登録をしていただき、学校から直接、家に帰らずに児童館に遊びに行くことができます。夏休みや土曜日については、お弁当を持っていくことができ、児童館の中でお弁当を食べることができます。

量の見込みと確保につきましては、待機児童解消に向けて、定員を増やすこともありますが、定員を増やす前に、それに対応できる分の指導員の人数も確保しなければならぬという問題もあります。指導員の募集をしてもなかなか応募が少ない現状もありまして、指導員の報酬単価を上げたりしましたが、定員を増やすだけの指導員の確保が出来ていない現状です。今後については、例えば、人材派遣や業務委託などについても研究しているところであります。

委員

増戸学童クラブは、第2学童クラブを増設しまして、待機児童解消を図ったのですが、その第2学童クラブができたことや、家がたくさん建ったことなどもあり、人数が増えて、待機児童が解消したはずなのに、1年生の半分ぐらいが、児童館の特例利用になったとの話があり、今度は2、3年生が溢れてしまうなどもありました。定員は増やしたけど、それに伴い申し込みが増えてくるなど待機児童を解消することは難しい部分もあるかと思えます。一人目を育てる時はなかったもので、先ほどもありましたが、昔に比べては良くなってきているのかなと思えます。厳しい財政の中、市には良くやってもらっているなと思えます。保護者にとって、どこまでやれば満足することになるのが難しいと思えます。目標を立てても、すぐにそれを越されてしまうことなど考えさせられます。

委員長

確かに、保育者の人材難もあり、学童クラブも人材難で厳しいのかなと思います。学童クラブ側として、何かありますでしょうか。

委員

指導員の確保は大問題であります。現場は、子どもの数が増えてきており、子どもたちが遊ぶ場所には指導員がそれぞれ配置され、さらに補助員も配置しています。それでも、子どもの数が増えるに連れて、危機感を覚えることもあります。いつ事故などが起こるかもしれない状況で、起こった場合は、どのような指導体制であったかを問われます。非常につらいところでもあります。指導員を増やしていただきたいという思いもありますけど、実際は、確保はとても難しい現状です。少ない人数でも事故を起こさないように緊張感を持って努めています。子どもたちをお預かりしたら、必ず元気な姿でお返ししなければならないことが大原則です。本当に連携を密にして行っています。

委員長

学童クラブは爆発的にニーズが高まっていますので、量と質の両方の確保はなかなか難しいことだと思います。

以前、この会議でもお話しましたが、国の方が質を考えて、1クラス40人以内と言っていますが、なかなかそうしてしまうと学童に入れられない子どもたちも増えてしまいますので、非常に悩ましい問題かと思います。

事務局でも可能な範囲で、引き続き、質と量の両面でよく検討していただければと思います。

- ウ 1号認定の利用者負担額について
事務局から資料に基づき説明が行われた。

委員長

いろいろなお意見をいただいて、次回以降につなげればいかなと思います。これについて、ご質問やご意見ありますでしょうか。

委員

先ほどの説明にもありましたが、原則としまして、まず、1号認定と2号認定で、認定こども園で、同じ園に通って、同じ保育を受けて、長時間、短時間の子と同じ保育を受ける訳で、1号、2号の保護者にとって、長時間ずっと来ていて、夏休み、冬休み、毎日来ていて、給食も全部食べている2号の子どもと、午後2時には帰る1号の子どもで、保育料が逆転したりとか、あまりにも差がないというのは不公平でありますので、そこは解消しなければならないことが一つあります。

もう一つは、新制度に移って、国の子ども・子育て支援で、消費税も投入して、保護者の負担を軽減していこうという流れの中で、認定こども園に移った幼稚園が、保護者は何も変わらないのに、今通っている園児が、次の年からあなたは1号認定ですねと言われて、利用者負担額が変わって、結果、以前よりも負担が増えたのでは保護者も納得できないということでもありますので、最低限、同じかそれ以下にしてくださいという二つの原則をお願いしました。

ちなみに、1号と2号との実質の保育日数とか保育時間を計算してみますと、普通の幼稚園では1年間約200日ぐらいです。保育園では240日ぐらいです。幼稚園は1日5時間以内で、平均4時間30分ぐらいだと思います。保育園では、標準時間は11時間、短時間では8時間ですから、短時間と比べると、幼稚園では、 $200日 \times 4.5時間 = 920時間$ 、保育園では、 $240日 \times 8時間 = 1,920時間$ となり、倍以上の保育サービスを受けていることになります。

次に、国基準額というのは、入園料を徴収しないという前提のものですが、認定こども園になった園は入園料を徴収していないかという点、最初の段階から議論がありまして、東京都内の場合だと、多くの幼稚園は入園の一時金とか名称は変わっていますが、入園料を徴収しています。ただ、今年、あきる野市で認定こども園に移行した幼稚園については、他の事情がありまして徴収しなかったのです。今までの保育料と比べて負担額が増えるということで徴収しませんでした。東京都内の幼稚園では入園料は徴収しています。多少減額している幼稚園はありますが、徴収しています。来年度、認定こども園に移行する幼稚園は9月には募集要項を配布しなければいけないので、その時に入園料を0円にするのか、半額にするのか決められません。また、突然、今まで80,000円徴収していた入園料を0円にした場合、在園している子どもの保護者たちは返してくれるのですかという不満が出ますので、入園料0円というのは非常に厳しいと思います。以上、二つの点があります。

委員長

事務局は何かありますでしょうか。

事務局

原則の中で、1号が2号と逆転をしないということと、認定こども園に移行することによって保育料が上がらないことという最低減のラインを、ここでクリアしているということで設定をさせていただいております。これは、現実的に適正なのかどうかの結論ではありませんが、当面、来年や再来年については、今の計画の中でやっていくことで、このラインで市として考えています。それから入園料につきましては上乗せ徴収という位置づけになるかと思いますが、入園料について1号だけ徴収し、2号は徴収しないではなくて、おそらく、1号・2号ともに徴収するものだと考えますと、1号・2号ともに同じ額だけ上がりますので、逆転現象は起こらないかなと思います。今回、市では上乗せ徴収部分について、新たに補助する考えはありませんが、入園料を徴収して月2,000円ぐらい上がったとしても、もともとの保育料の負担額が大きいので、その部分が高くなることにはならないのかなと思います。

委員長

一般論ですが、入園料を保育料算出に含めるかどうかについては、国の公定価格では入園料は含んだ形になっておりますので、基本的には入園料は徴収しないことになっていきます。つまり、3年保育であれば、100,000円の入園料を徴収すると、12月×3年＝36月を割ったものを月単位で公定価格に含んでいますので、入園料を徴収しなくても、その分は入っています。これが国の公定価格の積算のベースになっています。

それからもう一つ基本的な問題は、そもそもあきる野市の2号3号が非常に安いということになります。しかも、階層区分が細かく分かれています。1号は国基準で最高額25,700円ですが、2号の国基準は100,000円を超す金額ですから、そこからすると1/4ぐらいになっています。この理由は、おそらく10年、20年ぐらいかけて、昔の保育所時代から、厚生労働省が示した保育料が高いので、あきる野市の予算で保護者負担をどんどん下げてきたと思います。1号認定は今まで市が所管していなくて、ここで初めて出てきたので、10年、20年歴史を背負っていないので、仮に20年かけてここまで下げてきたものともここで比較すること自体が難しいのではないかと思います。それから、階層区分もここまで細かくしてしまうと、逆に難しくなっていることが要因ではないかと思います。

ただ、そうは言いながらも、新制度に移行して、今後、幼稚園が認定こども園になり、1号や2号、場合によっては3号の保育料を一つの園によって抱えることとなりますと、当然、利用者サイドに立って、公平感を以下に作るかが一番のベースになろうかと思います。また、1号や2号の年間保育時間は、私は比較する意味はあまり無いと思っています。時間的にはそうですが、1号は5時間ぐらいでしたが、制度上は4時間標準をきっちり守らなければならないものですが、2号の保育短時

委員

先ほどお話がありましたが、保育標準時間と保育短時間の差について、今後、2年後に変えていく際には議題にしていかなければいけない部分なのかなと思います。ある程度の理不尽な差は起きない状態までできているのかなと思います。

後は、先ほどの入園料の話では、保育園側としては幼稚園側がどれだけ実際に保育料以外に支払っているのか分かりませんが、例えば、制服であったりとか他にかかっているものですね。保育園は保育料以外一切かからないので、その部分を言い始めますと切りがないと思います。もともと違う制度であったものなので、そこはざっくりと線を引くしかないのかなと思います。ある程度の逆転現象が起きない部分においては、まずはここをターゲットにしてきたポイントかなと思います。それをやりながら、次回の公定価格の改定も含めて、階層や1号から3号までの全体のバランスなどを考えていけばいいのかなと思います。まずは、このラインでよろしいのかなと思います。

委員

それぞれの立場からのお話はよく分かります。この場で議論して最善のものを作っていくことは当然でありますので、その中で、ある程度のもので発進していくことも必要だと思います。次の5か年計画もありますので、やっていく中で検討していくことも必要だと思います。そう考えると、若干の修正も必要だと思いますが、このラインでいいのかなと思います。

先ほどから出ている2点をベースにされていて、保育料が逆転しないなどがありますが、同じ保育の質が提供されるということを考えると、原則として単価を一つ統一して設定し、そこから時間の問題で全部計算していき、そこから算出していくことが単純に考えればいいのかと思います。そこに他の要素をどう絡めていくことはまたこれからかなと思います。

委員

立場、立場に考え方がありますので、それを統一することは難しいと思いますが、市が作成したものである程度進めていき、なおかつ議論の余地があるようであれば修正していけばいいのかなと思います。これを突き詰めて検討していくと相当時間がかかるかと思いますが、保育時間とか今後出てくるかと思いますが、ある程度ベースになる金額を出して、話を進めていけばいいかなと思います。

委員

2号の階層が多いかなとはずっと感じていましたが、この金額だけを見るのではなくて、待機児童の人数なども考慮して、待機児童が多いのは0・1・2歳児だと思いますが、その階層の方も状況も踏まえて負担を決めていくこともいいのかなと思います。0・1・2歳児に対しては、保育するためにお金がかかっていると思いますので、一人の保育士で見られる人数も少ないと思いますので、それだけ手がかかるのであれば、保育園は、ある程度保育料を負担させることも一つの手なのかなと思います。単純にこの金額ではなくて、預ける年齢も考えて、待機児童の人数も変わってくると思いますので、これだけ保育料が高いのなら家で見える方もいますので、保育の質が確保できないのであれば、箱を広げるべきではないのかなと思います。子どものためにもならないと思いますので、金額だけに執着しないで、親の気持ちで保育料が高いか安いで決めるのではなくて、子どもの状況も考えながら決めていくことも一つの手なのかなと思います。

委員

再来年度、多くの幼稚園が認定こども園に移行するかと思います。それが移れるかどうか、今回の1号認定の利用者負担額がどうなるかを保護者がどう考えるかが大きな問題になるかと思います。上乗せ徴収の額は計算していました。一般的に国が考えている以上に、付加価値を行っている実費につきましては徴収してもいいということで、いろいろ計算していますが、外部からの体操や水泳や英語など講師など費用も計算して、月額2,000円から3,000円は上乗せ徴収しなければなりません。それから、例えば、温水プールを持っていて、その建設費や維持管理費など考えると更に1,000円から2,000円ぐらいプラスしなければなりません。

問題は、そもそも今回の制度は、この額ではなくて、国から施設型給付というお金があり、この額が十分であれば、本来、入園料も徴収しなくても良くなります。この制度は施設型給付を前提で制度設計されています。この給付額がまだ分からないことがあり、特に都市部の大規模の幼稚園にとっては不利であります。ただ、それが改善されつつあり、どれだけ改善されているのかは見えない部分があり、分からないことがあります。それがはっきりして、施設型給付額が多くて、入園料を徴収しなくても経営できますとのことであれば良いのですが、そこが落ち着くまでには、まだ時間がかかります。今、この時点で入園料を0円にすることは難しいとのこと、国の制度改革で制度が整っていくことと、来年や再来年に移行していくことを併せて、この平成30年度、31年度ぐらいでも、市が軽減緩和として、なんとか配慮していただくことを、もう少し検討していただければと思います。

委員長

まずは第一義的に、保護者である利用者サイドがなるべく公平感を感じて、少なくとも現状より高くないようにすることが基本かなと思います。

実は、新制度で幼稚園が移行した場合に、園児数の規模によって収入の手厚さが変わってきて、おそらく定員200人程度までの幼稚園なら、認定こども園に移行することによって増収になりますので、そのような規模の園なら入園料を徴収しなくてもいいと思いますが、大きな園だと違いますので、同じ幼稚園でも規模によって、新制度への移行により収入面での手厚さが変わってくるので、これは経営側の問題ですが、ここは上手く整理をしていただいて、この会議では、基本的には利用者にとって、よりベターな方法を議論していただければと思います。

委員

違う視点ですが、1号、2号に関しては、1号から2号へなどに途中で変わっても同じ園にいられるわけだと思いますが、例えば、保育園に行かせたくないということで、働いているけど保育園ではなくて、幼稚園に行かせたいのであれば、選択して幼稚園に行くことになります。そうしますと、そのような園では2号になっていく人たちが多くなっていくのではないかなと思います。1号を選択せず、2号を選択するということで、こども園を選択するメリットはすごく大きいと思います。これから、1号と2号の人数が、確実に2号の方が多くなっていますが、ただ、全国的には、この逆転現象は起きていないのですね。あきる野市は完全に逆転しているわけですが、これからも2号のほうが増えていく傾向がありますので、その部分を考えて、もちろんお金の話もありますが、こども園に移行していくことの利用者側のメリットもすごく大きいと思いますので、そのような意味では、全体の設計も考えていくことも必要なのかなと思います。

エ 乳幼児一時預かり事業に係る利用者負担額について（答申）

事務局から資料に基づき説明が行われ、委員長から答申書が提出された。

委員長

前回の会議でご議論していただきましたが、その会議の趣旨も踏まえて、1利用単位2時間で、負担額が1,000円で合意していただきましたので、この会議により、市長に答申いたします。

オ その他

事務局から説明が行われた。

(子ども・子育て支援事業計画の見直しについて)

委員長

次回会議で、判断材料である資料をいただけるということでしょうか。

事務局

中間年の見直しということで、見直しの方法も含めて、するかしないかの検討を行いたいと思います。

委員長

できれば、その際に、乖離が10%を超えているかどうかもラインですが、超えてなくても、事務局で前向きに改善していくものなどあればそれも出していただいて、見直ししていくかどうか検討すればいいのかなと思います。

ちなみに、板橋区については、かなり待機児童がいますが、1年前倒しで中間見直しを済ませています。千代田区については、待機児童が少ないので、見直しをしないことに決めています。また、千葉県は浦安市は、あきる野市もそうでしたが、地域の保護者へアンケートによるニーズ調査を行って、そのデータを持って計画を策定しましたが、今回の中間年の見直しでは、ニーズ調査はしなくてもいいのですが、浦安市は独自に小学校6年生までの子育て家庭にアンケート調査をして、ニーズ調査をして、独自に中間見直しをするという方法で、かなりめずらしい本格的な見直しをします。京都市は大きな見直しはしませんが、あきる野市と近いのですが、幼稚園から認定こども園に移行しそうなので、幼稚園型認定こども園の基準をどうするか議論をしています。見直しは自治体によって様々ですので、あきる野市の特性や今後の展望も含めて、良い意味でどう活用するかという視点で、次回会議に提案していただければと思います。これについて、ご意見やご要望などはありますでしょうか。

委員

先ほどの資料2の次世代育成支援行動計画の進捗状況の中で、6枚目の「3. 家庭の子育て環境づくりの支援」での「(1) 子育てしやすい環境の支援」の「保育所・幼稚園・学校との連携」に関して、来年から保育園や幼稚園などの教育が変わるかと思いますが、その連携の部分が大きくうたわれているので、今、就学支援シート

にしても、小幼保連絡協議会にしても、あきる野市はいろいろ行ってはいますが、先日、国の保育関係の協議会に出席して、全国のいろいろな各地域と情報交換させていただいたのですが、進んでいる地域は、教育委員会と幼児教育関係との連携がすごく盛んで、あきる野市に関しましても、ぜひその部分に力を入れていただきたいと思い、幼児教育と教育委員会との連携を次期計画での目標に設定していただきたいと思いました。ぜひ次回の計画の見直しには連携部分の強化を入れていただきたいと思います。

委員長

ちなみに、あきる野市は教育委員会ベースで、小幼保連絡協議会はありますでしょうか。そのようなものを更に活用していただき、特に小学校からの意識改革は大変だと思いますので、とても大事な課題でありますので、このご意見を次回計画の検討に入れていただければと思います。

委員

幼児教育や就学前教育を充実させるということは世界中の課題になっています。幼児教育振興法が国会に上がっていますが、ただ、国会でストップしていますが、教育委員会が主導になっていくというスタイルが出来ています。特別支援の話もありますが、どうしても教育委員会と福祉や子ども・子育て関係で連携が上手く出来ない部分がありまして、この会議には教育委員会は出ていないかもしれませんが、しっかりと教育委員会にも対応していただきたいなと思います。それで、例として、資料2の次世代育成支援行動計画の一番最後のページにも「障がい児支援サービス」とありますが、放課後等デイサービスで行っているところもありますし、児童発達支援事業で行っているところもあり、これは障がい者支援課が担当していると思いますが、乳幼児で障がい認定を受けた子どもが、幼児から小学生までいろいろなサービスを受けることができます。それで、学童クラブに入れなくてもサービスを受けています。先ほどもファミリー・サポート・センター事業の件数が減少した理由で、このサービスを受けると、学校から家までの送迎のサービスがありまして、それが所得に応じて一定の利用料になりまして、それを多く利用している方が増えています。そして、特別支援教育の計画などでは施設が2か所しか記載がありませんが、自立支援協会の部会だとあきる野市では施設が5か所あります。行政の方でもしっかりと数値を把握できているのかなと思います。それが、児童館の問題とかすべてに絡んでくるかと思っています。児童発達支援事業として、放課後等デイサービスとかをしっかりと調べて、次回計画の中でもしっかりと入れてもらえればと思います。

委員長

ちなみに幼児教育振興法案がアウトになりまして、おそらく子ども保険が出てきて、その財源をどうするかでもう一回仕切りなおしになったかなと私は理解しています。ただ、無償化は、着実に進んでいます。今おっしゃったように、小学校も含めた幼児教育の重要性はもう一回仕切りなおして動くということなので、教育委員会もいろいろなことに関わっていますので、市長部局と連携していくことは非常に重要かと思います。

委員

資料1の子ども・子育て支援事業計画の進捗状況の中で、34ページの乳児家庭全戸訪問事業にある事業の見込みと確保内容で、平成28年度実績では511件訪問していますが、これは実施体制で3人が行っていますのでしょうか。少ない人数で回っていますのでしょうか。

事務局

新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問事業の実施体制の3人は、そもそも、新生児訪問とこんにちは赤ちゃん訪問では制度が違うものであり、新生児訪問とこんにちは赤ちゃん訪問で関わっている職員の数であります。実際は非常勤職員や委託もしており、体制は3人となっておりますが、実際はもっと多くの人数になります。

委員

妊娠期とか子どもが生まれたてのお母さんは、子育てしてきた経験上、子育て中で一番不安定なのかなと思いますので、もうちょっと妊娠期に出来る取り組みがあれば違ってくるのかなと思います。例えば、親の覚悟の心得えみたいな啓発などです。先日、入学式で校長先生が「学校は子どもを預かる場所ではありません。教育を行う場所です。」という話があったのですが、当たり前だと思ったのですが、それをあえて話すぐらいの状況なのかなと思い、ショックを受けました。親の意識を変えていかないといけないと思いました。私は妊娠期などを振り返ってみて、母親学級などにも行きましたが、お風呂の入り方やご飯の与え方などはみんなやりますので、病院でも教わるので、もうちょっと内面的な内容もあったほうが覚悟もできるのかなと思います。

事務局

母親学級につきましては、親になる覚悟とかも踏まえた内容を検討しながら進めていますので、また、スタッフの中でも伝えていくことを強化していこうと思っております。妊娠期については、母子手帳の交付の中で妊婦面接を行っております、この中でも同じように強化していこうと思っております。

委員長

次の平成32年度からになりますが、出来れば、利用者支援事業や地域子育て支援拠点事業や乳児家庭全戸訪問事業などはパッケージで展開されて、先進自治体では、訪問時に赤ちゃんパックなどでオムツとかミルクとかおもちゃとか2万円分ぐらいのものが入っていて、ドアを開けない家庭もこれを持ってきましたとすればドアを開けてもらって、その家庭が問題あるかないかを確認していただいてフォローしていくなど、複数事業を組み合わせると相乗効果を生むということもあるのかなと思いますので、日本版ネウボラも含めて検討していただければと思います。

(5) 閉会

副委員長

階層区分の話がありましたが、介護保険料を決める時でもそうでしたが、決めていく時にいろいろ配慮すると、何段階にも細かくした方が利用者のサービスの的には良いのではないかと話しになり、そのように決めていくのですが、結局、また、逆に細かすぎて、いろいろな問題が出てくるみたいなことがあります。いずれにしても、もう少し整理したほうがよろしいのかなと思います。

以 上